福井市内の農業者の皆さまへ

福井市は、生産資材の価格高騰 かかり増し経費を支援します



福井市では農業資材や人件費、燃油等の生産コストの高騰、大雨被害の影響により、経営がひっ迫している農業者の営農継続に向けた支援を行います。

支援対象者

稲作等農家	**水稲等**(水稲、麦、大豆、そば、小豆、飼料作物)を作付けし、かつ、福井市に営農計画書を提出しており、対象作物を**10a以上**作付けしている農業者
園芸農家	**園芸作物**(野菜、花き、果樹)を作付けし、かつ、露地**10a以上**もしくは施設**2.5a以上**で対象作物を生産する農業者

支援内容(10a当たり) ※1

稲作等農家	園芸農家		
	露地	施設	植物工場 ※2
支援額 1,800円	支援額 7,300円	支援額 55,500円	支援額 123,300円

※1 令和7年から令和8年にかけてのかかり増し経費
※2 植物工場は次の2種類です:ICTを活用した大規模園芸施設／完全閉鎖型植物工場

申請期限

令和8年11月30(月)まで　(支援金の支払は令和8年12月末ごろ予定)

申請方法

同封の申請書に必要事項を記入し、最寄りのJAへ提出

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し実施しています。

お問い合わせ先(JA福井県各支店)

- 福井北部支店　☎54-2210
- 福井東部支店　☎54-3622
- 福井南部支店　☎41-2209
- 福井中央支店　☎36-6511
- 福井西部支店　☎83-1100
- 音楽堂前支店　☎33-1188
- 清水農業施設センター　☎98-2898